

発行

(公財) 暴力団壊滅秋田県民会議

(秋田県暴力追放運動推進センター)

〒 010-0951 秋田市山王四丁目1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

今月号では、当県民会議が昨年行った不当要求防止責任者講習において実施したアンケート結果についてご紹介したいと思います。昨年は、コロナ禍のため様々な制限を受けましたが、不当要求防止責任者講習を25回実施し、636名の方が受講しております。参加した方に答えていただいた内容を確認することで、普段は目に見えない実態が見えてくるのではないのでしょうか。数回に分けてご紹介しますので、参考にいただければと思います。

## アンケート回答

## 1 これまで不当な要求や介入を受けた有無について

① ある 55(8.7%) ② ない 577(91.3%)

## 2 要求を受けた回数について～前問で「ある」と回答した方への追加

① 1回 20(36.4%) ④ 3回以上 19(34.6%)  
 ② 2回 12(21.8%) ⑤ 未記入 1(1.8%)  
 ③ 3回 3(5.5%)

## 3 要求を受けた時期について

① 今でも時々ある 6(10.9%) ④ 3年以上前 32(58.2%)  
 ② 1年以内 3(5.5%) ⑤ 未記入 6(10.9%)  
 ③ 1～3年前 8(14.6%)

## 4 不当要求等の行為をした人について

① 暴力団 9(16.4%) ⑤ 不明 13(23.6%)  
 ② 右翼を名乗る者 8(14.6%) ⑥ その他 6(10.9%)  
 ③ エセ同和関係 8(14.6%)

## 5 相手の身分が判明した理由について

① 名刺を差し出した 4(7.3%) ⑤ 紹介者がいた 0(0.0%)  
 ② 本人が名乗った 32(58.2%) ⑥ その他 14(25.5%)  
 ③ 服装や言動から 6(10.9%) ⑦ 未記入 3(5.5%)  
 ④ 指の欠損、入れ墨から 4(7.3%)

## &lt; 暴追 ～アンケート結果について &gt;

まず、注目しなければならないのが、約9%の55名の方が、不当な要求や不当な介入を受けた経験があり、その中の約16%の方が1年以内に不当な要求を受けたことがあるとの結果についてです。この結果を多いとみるのか、少ないとみるのかについては評価が分かれるところかもしれませんが、平穏に見える秋田県においても不当な要求を受けている現実があるのだということです。そして、不当な要求する者の中には暴力団員や右翼を名乗る者が約31%も含まれているという実態も明らかになりました。この結果を他山の石として、不当要求を受けない準備を行いましょ。

